

静岡県教育委員会

議事録

令和 7 年度 第 23 回定例
3 月 11 日（水）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和8年3月11日に教育委員会第22回定例会を招集した。

1 開催日時 令和8年3月11日（水） 開会 13時30分
閉会 14時25分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 池 上 重 弘
委 員 小野澤 宏 時
委 員 天 城 真 美
委 員 飯 村 幸 生
委 員 渡 村 マ イ
委 員 川 田 善 正

事務局（説明員） 前 澤 綾 子 教育部長
小 野 田 秀 生 教育監
山 下 英 作 理事（統括・新図書館担当）
金 嶋 克 年 参事（政策管理担当）
中 山 雄 二 参事（学校教育担当）
高 林 伸 成 教育総務課長
白 土 達 夫 教育政策課長
櫻 井 澄 人 教育DX推進課長
上 原 啓 克 財務課長
鈴 木 憲 昭 教育厚生課長
横 田 恭 子 教育施設課長
秋 野 薫 義務教育課長
中 村 大 輔 高校教育課長
山 村 仁 特別支援教育課長
夏 目 伸 二 健康体育課長
小 竹 啓 功 社会教育課長
小須賀 拓也 新図書館整備課長
植 松 博 静東教育事務所長
菅 沼 晃 静西教育事務所長
持 山 育 央 総合教育センター所長
高 橋 健 二 中央図書館長

4 そ の 他

（1） 第45、46、47号議案は承認された。

（2） 報告事項は了承された

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

今回の議事録の署名は、私のほか、天城委員にお願いする。

第 45 号議案 ふじのくに学校教育情報化推進計画の改訂

教 育 長： 第 45 号議案「ふじのくに学校教育情報化推進計画の改訂」について、櫻井教育DX推進課長より説明願う。

教育DX推進課長： <第 45 号議案について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 第 45 号議案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

教 育 長： 第 45 号議案について、原案のとおり可決する。

第 46 号議案 静岡県こども読書活動推進計画の策定

教 育 長： 第 46 号議案「静岡県こども読書活動推進計画の策定」について、小竹社会教育課長より説明願う。

社会教育課長： <第 46 号議案について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか

天 城 委 員： 今説明があったように、写真が入ることで、現場の様子がわかるのでとても良いのではないかと。取組の様子については、どちらかというと、どこの学校もやっているような内容ではないか。もう少し聴取をすれば、オリジナルの取組もあると思うので、今後吸い上げていただき、公表してほしい。

社会教育課長： 承知した。特色ある取組などの情報を吸い上げて、共有するよう検討していく。

教 育 長： 今回、子供たちの様子など、写真を入れたことでイメージが膨らむことができた。一方でこの写真がホームページ上で公開されることについて、肖像権等の問題はクリアできている、という認識でよいのか。

社会教育課長： そうである。

教 育 長： 承知した。高橋中央図書館長から本計画についてコメント願う。

中央図書館長： 本計画の作成には私も携わらせていただいた。他の有識者会議においても、我々は目の前の活動や機材、環境などに目が行きがちであるが、その先にある、読者がどうなのか、子供の生活がどうなのか、ということに目を向けなければいけないのではないかと繰り返し言ってきた。

高校生の不読率が下がらないことについては、先般の高図研のアンケートによれば、高校生が本を読まない理由について、「勉強と部活が忙しい」の次に、「SNSの返信をしなければいけない」、「動画とゲームで忙しい」と答えている子供が多かった。一つ目はともかく、残りの二つは最近の社会特有の理由ではないか。こども家庭庁の調査によれば、10歳を境に個人所有の端末の割合が、各家庭での共用の端末の割合を上回るとのことである。このあたりから不読率の高まりが現れているので、こういったことに目を当てていくべきではないか。

読書と、動画・ゲームをすることのどちらが労力が必要かといえ、読書の方が労力がかかるが、最近の子供は効率やタイパを求めるので、

労力がかかることはなるべく避けたい傾向にある。面倒くさいことをやりたくないのは我々もそうであるが、人間が文明の力に依存し過ぎていることが若者に現れているのではないか。読書環境を整える努力はするが、効果的な対応策を講じなかった結果、若者の不読率の高まりにつながっているのではないか。

どのように対応するかといえば、本を読むことで得られる具体的なメリットなどを伝えることが必要ではないかと思う。例えば子供であれば、他人の気持ちになって心が豊かになる。また、読解力が身につけば、国語だけではなく、理科や数学であっても、文章問題が長いので成績も良くなる。大人であれば、認知機能も高まる。

健康を維持するためにつらいジムに行くように、読解力を高めるために多少労力がかかることを行う、やる気にさせるような取組が必要だと思う。そこまで踏み込んで取り組んでいかないと、上辺の事象だけを見て手を打っているだけでは、根本的に社会は変わっていかないのではないか。このようなことは、なかなかデータで示せないのも、一人ひとりが周囲の子供たちなどに伝えていくことが必要であるなどと、計画作成の裏で議論していた。このような点も踏まえて読書活動の推進に尽力していただきたい。

教 育 長： 承知した。他に質疑等はあるか

全 委 員： （特になし）

教 育 長： 第 46 号議案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員： （異議なし）

教 育 長： 第 46 号議案について、原案のとおり可決する。

第 47 号議案 静岡県読書バリアフリーの推進に関する計画の策定

教 育 長： 第 47 号議案「静岡県読書バリアフリーの推進に関する計画の策定」について、小竹社会教育課長より説明願う。

社会教育課長： <第 47 号議案について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか

全 委 員： （特になし）

教 育 長： 第 47 号議案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員： （異議なし）

教 育 長： 第 47 号議案について、原案のとおり可決する。

報告事項 1 静岡県産業教育審議会答申について

教 育 長： 報告事項 1「静岡県産業教育審議会答申」について、中村高校教育課長より説明願う。本日午前、静岡県産業教育審議会川田会長より答申を受けたところであるが、これを踏まえての報告となる。

高校教育課長： <報告事項 1 について説明>

教 育 長： 本日、手交の後若干の意見交換の時間を設け、その中で前澤部長から現在の国の動きとの兼ね合いについて言及があった。この後委員協議会

において高等学校教育改革について詳しい説明をするが、国の大きな動きと答申とのリンケージについてコメント願う。

教 育 部 長： 国では、この4月から始まる私学無償化という動きが一方であり、それとバランスをとるために、県立高校、公立高校の強化、魅力化を図っていかなければいけないということで、かなりの予算措置が既に図られているものもあり、今後も継続して図られていくと思う。国の課題意識としては産業人材の育成、また実学系高校へのこ入れが中核に据えられている。このような国の動きを自治体の方で受けとめ、具体化していくわけであるが、国の動きに先駆けて、産業教育審議会の方でおまとめいただいているので、これをベースにスムーズに計画を作成していくよう考えており、大変感謝申し上げる。この答申をどう実現していくかが重要である。実学系高校では、設備投資も重要になってくるので、国の動きとかみ合わせ、実現していくよう、今後一緒に頑張っていきたいと考えている。

教 育 長： この委員会の会長をお務めいただいた川田委員からもコメント願う。

川 田 委 員： 委員の方は自由な発想で、様々な御意見があったものを、的確にまとめられたという印象である。全体の方向性としては、専門高校としての専門性を重視するということに加え、多様性を持ったコミュニケーション能力の育成や、工業高校と商業高校の連携なども今後見据えていき、普通高校との連携も視野に入れるべき旨が答申の中でまとめられている。今後様々な議論を重ね、実現に向け取り組んでいただきたい。

教 育 長： 今回は久方ぶりに行った審議会であり、答申も、これまでの産業教育審議会とはテイストが異なる。今大きく高校の在り方が変わっていくこのタイミングで、我々静岡県がここで答申をいただけたのは本当にありがたい。今受けているこの追い風を帆にしっかりと受けて、変革・改革を進めていきたいと考えている。質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

教 育 長： 報告事項1を了承する。

報告事項2 賀茂地区県立高等学校におけるキャンパス制に関する基本構想

教 育 長： 報告事項2「賀茂地区県立高等学校におけるキャンパス制に関する基本構想」について、小粥高校教育課学校づくり推進室長より説明願う。

学校づくり推進室長： <報告事項2について説明>

教 育 長： 賀茂地域は急速な人口減少が進んでいる場所である。その一方で空間的に離れた場所に高校があるために、各地域は高校での学びの存続を強い気持ちを持って望んでいることもあって、高校の在り方をめぐる地域協議会を一番最初に始めたのが賀茂であった。そこでの協議を経て、キャンパス制といった形で、可能な限り現状の学校における学びを保障するよう考えていただいた具体的な運用のイメージを本日皆様と共有している。詳細は来年度の今頃、基本計画の中で書かれてくることとなる。大きな枠組みについて、質疑等はあるか。

渡 村 委 員： 資料の中で、キャンパス制とはという項目を作っていただき、わかりやすくなった。幾つか質問があるが、一つは遠隔授業の割合がどの程度あるのか。もう一つは入学式や探究発表などといった合同開催のものが幾つかある。こういったものが形として、構造的にできていることは見えるが、これを維持し、毎年運営していくとなると、形を作っただけでは、労力もかかるので、同じ時間にやるけど別の場所でやりましょう、などと分裂していきやすいものではないか。そのような中、3校ないし4校をつなぎ、キャンパス全体をコーディネートしていく、ハンドリングしてキャンパス制を積極的に作り上げていく方がどこに当たるのか、組織図を通じて分からなかった。学校づくり推進班の方がここに当たるのか。部会や検討委員であると散漫になりハンドリングできないと思う。現場をハンドリングし高校をキャンパスとしてつなぎ、創造していく方はどこに当たるのか。

学校づくり推進室長： 遠隔授業の割合についてであるが、基本的には対面の授業を原則とする。理科と社会については下田を除く松崎、稲取の各キャンパスは恐らく一人ずつの配置となる。例えば物理の先生であれば化学と生物は配信を受ける、同様に社会も歴史の先生であれば地理と公民は配信を受けるなどというように、理科と社会については、配信授業が増えることが想定される。その他の国語、数学、英語といった教科は各キャンパスに専門の教員が配置されるので、対面で実施していくこととなる。一方で習熟度別に学びたいといった生徒に対応するために、特に難易度の高い授業について、配信でそれぞれのキャンパスをつなぎ、同時に共有することも考えている。生徒によって、配信が多くなる生徒、対面がメインとなる生徒と、分かれてくるのではないかと想定される。現時点で決まっている訳ではないが、全体の授業のうち、遠隔が占めるのは1割から2割程度になろうかと考えている。

二つ目の、全体をコーディネートする存在であるが、今回のキャンパス制により、学校長は一人となる。原則下田キャンパスにいることになるが、例えば週のうち3日間は下田キャンパス、1日は松崎キャンパス、1日は稲取キャンパスなどといった形で、校長が移動しながら全体のバランスを取っていくことになる。合同行事についても、コーディネートを管理するのは学校長であると考えている。

渡 村 委 員： 遠隔授業が売りであるかと思ったが、意外と少ない印象を持った。また、学校長が全てを統括しキャンパス制を進めていくのは、少し大変な業務であるので、サポート体制を行政、部会や委員会ではどのようにやっていくのか。ここから生徒の動きで交流が生まれてくれば良いが、一番心配しているのは、形はできたが労力がかかるから分散化してしまい、キャンパス制という名前は残っているが結局一体感のないものになることである。現状1割の遠隔通信と合同開催が幾つかしかないの、ここを発展的に連携していくためには最初の3年程度はディレクションに力が必要なのではないか。学校長が取り仕切る、ということであるが、サ

ポートをかなり手厚くした方が良いのではないかと思います。

教 育 長： 今、配信に関する質問があったが、資料の6ページに配信のパターン図が掲載されている。今の説明を聞いていると、キャンパス間配信型のみであるように聞こえてしまうので、センター配信型についても説明願いたい。

学校づくり推進室長： 掛川の総合教育センターに配信センターがあり、そこからの配信を今年度から実施している。来年度はもう少し拡大した形で更に進めようと思っているが、このような学びを、キャンパス制がスタートする令和10年には大規模化し、本格的な運用を考えている。センター型の配信も含めると1割から2割程度と申し上げたが、生徒によっては3割、4割になる可能性もある。センター型については、賀茂地区だけではなく、佐久間分校、春野校舎、川根、熱海などの小規模校を当初は考えているが、令和10年以降には、大規模校であっても活用を希望する学校には遠隔配信をしたいと考えている。加えて教員についても1、2人ではなく、5人、10人の配置を検討しており、多くのメニューを用意することで、学校側が対面と配信を自由に選択してもらえるような体制にしていきたいと考えている。

教 育 長： かなり可能性を秘めたものであり私も期待している。試行錯誤であることは百も承知であるが、やってみる、というマインドを持って、是非進めていきたいと考えている。他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項2を了承する。

報告事項3 部活動の合同実施について

教 育 長： 報告事項3「部活動の合同実施」について、中山教育部参事(学校教育担当)より説明願う。

参事(学校教育担当)： <報告事項3について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

天 城 委 員： 賀茂地区以外に今後実施される見込みのある学校があるか。また順次ということであるが、年度ごとに実施されるのか。2学期から、3学期からというように柔軟にできるのか。

参事(学校教育担当)： 富士宮地区が来年度からスタートする予定である。①の合同チームは、やりやすいのでいろいろな学校からすぐに手が挙がるだろうと思う。②の合同部活動は、賀茂と富士宮が少なくともスタートする。他も競技次第ではすぐに手が挙がる可能性がある。開始時期については、例えば3年生の子供たちは1学期中大会に出場し、9月から新チームになることがあるので、時期としては4月の開始は無い。申請をすればその時期からスタートする。ただし更新については兼務の関係があるので、年度ごとに申請する必要がある。申請の時期は特に縛りはない。

渡 村 委 員： 学校に通知を出した後に、各学校が自主的に相手の高校と話を進めて申請するといった流れになっているのか。

参事（学校教育担当）： そのとおりである。実は通知前に今年の１月くらいには各校長に、こういう形でスタートするとアナウンスをしている。昨年からこのようなことをやりますといったお知らせはしてあったが、今回は具体的な通知を今後出すので、来年度に向けて必要な準備をしてください、といった形で進んでいる。通知自体は３月に発出するが、事前準備としてこのような形で進んでいる。

渡 村 委 員： 最終決定は校長だと思うが、各学校の部活の先生が、どちらかという
と選ぶ権利を持っていて、最初のアクションを起こすと思う。ここのマ
ッチングのサポートの体制はあるのか。通知を出して、それぞれでやっ
て、申請を受け付けるといった形の中で、やりたいと思った学校は自分
で触手を伸ばしていろいろな学校を見に行ってみようという感じ
だと、サポートが薄く、難しいのではないかな。そもそも需要があつてこ
れができているのか。

参事（学校教育担当）： 部活動は、競技団体の横の繋がりが強く、頻繁に周辺校で情報交換
をしている。既にそれぞれの競技団体やセクションで対応を考えている。
もし何か大会参加の関係などで難しいことがあれば、我々の方に相談し
ていただければ、いろいろ御支援差し上げますと言つてあるので、難し
いことがあれば、我々もサポートしていきたいと思っている。

教 育 長： ここで小野田教育監から、校長の立場でのコメント及び、今朝方の富
士宮ユナイテッドの話も差し支えない範囲で、具体的なイメージを皆様
と共有できるよう発言願う。

教 育 監： 部活動を何をやるかということで高校を選んでいるという生徒が一定
数いると思う。その中で、自分の進みたい高校に部活動が無かった場合、
近隣の県立高校と合同チームでその種目ができるということは生徒にと
っても選択肢が広がって、とても良いことである。参事から説明があつ
たように、各競技団体、例えばバレーボール、バスケットボールやサッ
カーはそれぞれ顧問の横の連携がとれているので、隣のチームの選手が
今何人位か、把握していると思う。３年生が引退したら、単独チームで
は試合に出られないというときは、隣のチームも同じような状況だから
一緒にやろうか、といった声かけはしやすい環境にあると思っている。

これから高校の再編をしていく中で、すぐに再編はできないので、早
くても５、６年かかる中で、各学校では並行してクラス減が進むと、部
活動の再編も考えていかなければいけないと思う。今回の富士宮のモデ
ルのように、将来的に今ある４校が２校になっていくといった流れの中
で、まず部活動や、学校行事などを合同でやっていくということが、数
年後の再編に向けた準備段階になるのではないかな。そうすると、例えば
富士宮のＡ校に行つて、そこにはやりたい部活動がないが、Ｂ校にある
ので一緒にできるとなると、生徒の選択肢は広がると思う。そのような
取組を期待している。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

教 育 長： 報告事項 3 を了承する。

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。

これをもって、令和 7 年度第 23 回教育委員会定例会を閉会とする。